

「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉への速やかな参加と同協定の早期合意を求める要望」を公表

環太平洋パートナーシップ(TPP)協定交渉は、今年10月末の実質合意をめざし、本格交渉を迎えようとしている。一方、昨年9月のAPEC首脳会議の際に期待されていたわが国の交渉参加表明は見送られ、12月の総選挙で政権交代を果たした安倍政権にとって、日本の将来の国益を左右するTPP協定交渉への参加は喫緊の課題であった。そこで、当会国際委員会のもとに設置した「TPPを中心とする経済連携推進研究会」は、要望書を取りまとめ、1月10日に公表し、1月16日に政府・自民党に要望活動を行った。

基本的な考え方

当会ではこれまで、わが国の産業界が国際競争力上、経済的な不利益を被ることがないように、新しい経済連携協定(EPA)や自由貿易協定(FTA)の交渉をできるところから同時並行的に進めることが不可欠であるとの考え方を表明してきた。また、EPAやFTAの推進に伴い、課題となっている農業分野については、国際競争力強化に向けた取り組みが急務であるとも訴えてきた。

昨年4月、当会は「環太平洋パートナーシップ(TPP)協定を中心としたわが国の経済連携推進についての提言」を公表。当時の民主党政権に対して、可及的速やかにTPP協定交渉への参加が実現するよう、繰り返し求めた。しかしながら、実際には、昨年9月のAPEC首脳会議の際に期待されていた、野田総理による交渉への参加表明は見送られた。

TPP協定は、APEC加盟21カ国に対しその門戸が開かれており、なかでも、貿易自由化の果実を早期に得たいという国々や、世界貿易機関(WTO)で合意が得られていないサービス分野や新たな分野の基準・ルール作りにより自国の利益を反映させようとい

う国々が交渉に参加している。

わが国にとってTPP協定への参加は、日米の経済関係のみならず、日米同盟の絆を強化し、ひいては、わが国の安全保障やアジア太平洋地域の安定や平和への貢献に資するという点においても重要な意味を持っている。

現在の日本は、少子高齢化による国内市場の縮小や、国内企業が抱える、いわゆる「六重苦」による国際競争力の低下などの問題に直面している。経済連携、特にTPP協定を成長につなげる一つの手段として一刻も早く活用し、アジア太平洋地域の経済活力を取り込むとともに、国際競争力を高めることが不可欠である。

このような観点から、わが国政府が直ちにとるべき方策について、あらためて要望を取りまとめた。

政府は速やかにTPP協定交渉に参加を

今回の要望書では「政府は、国益の観点から、速やかにTPP協定交渉に参加し、早期合意を実現すること」を政府が直ちにとるべき方策として要望している。

国内では、TPP協定に関してさまざまな意見がある。しかし、世界における急速な経済環境の変化の

なか、わが国が今後とも貿易立国・技術大国であり続けるという「将来の国のあり方」をかんがみ、政府は直ちに「交渉参加の政治決断」を行うべきであるとした。特に、TPP協定の交渉合意が2013年10月末と想定される状況において、速やかに交渉に参加し、わが国にとって望ましい交渉結果での早期合意が実現するよう全力を尽くすことが必須であると説いている。

このため、昨年末の総選挙で国民の審判を経た新政権には、目先にとらわれず早急に「政治決断」を行い、総理の直近の訪米時に交渉参加を明確に表明することを強く求めた。

さらに、現在TPP協定に関する情報が不足していることから、国民が感じる不安や懸念を払拭するために留意すべき点についても言及している。

政府要人等への要望

1月16日には松下副会長・国際委員長が、首相官邸、内閣府、外務省、経済産業省、自由民主党本部を訪問し、菅内閣官房長官、甘利内閣府特命担当大臣、高市自由民主党政務調査会長をはじめとする政府・自民党の要人に要望書を

手交し、建議を行った(下写真)。

松下副会長は建議に際し、今回の要望書の大きな目的は、関西経済界から政府に対してTPP協定交渉への参加を強く後押しすることであると説明した。

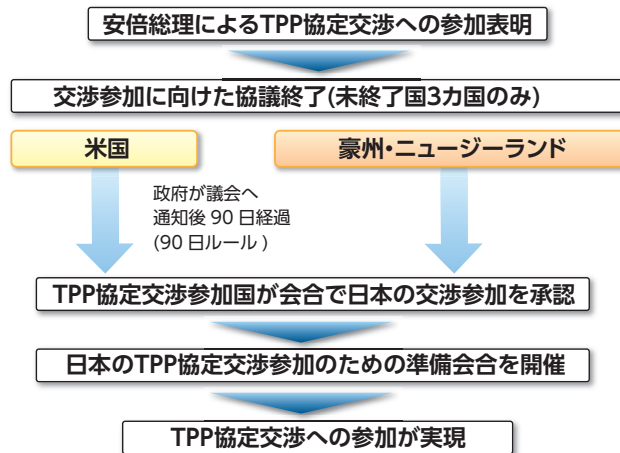
この発言に対しては、自民党の選挙公約(「聖域なき関税撤廃」を前提とする限りTPP協定交渉への参加に反対)との整合性が重要であるということ、その前提条件が変わらなければ、交渉に入っていくことは難しく、「国益にかなう」ような措置が可能かを探っている、といったコメントなどが聞かれた。

TPP協定に対する意見が党内や国民の中で分かれているなか、政権公約との整合性を取りながら、前向きに取り組もうとする政府・自民党の姿勢が垣間見られた。

今後の見通し

わが国がTPP協定交渉に参加するためには、安倍総理による交渉への参加表明後、少なくとも3カ月以上を要することが見込まれる(図)。日本が交渉参加を表明した後、米国

〈図 日本のTPP協定交渉参加実現までの想定スケジュール〉



政府は、議会関係者との調整を終えた上で、慣例に従い日本との交渉参加入りを議会に通告する。90日の猶予期間を経てようやく米国政府は、TPP協定交渉の枠組みで、日本とも交渉を行うことが可能となるのである。この間、日本が、豪州やニュージーランドと協議を行い、交渉への参加について両国から同意を得てはじめて、すべてのTPP協定交渉当事国が日本を交渉参加国として正式に認知することになる。

その後、実務レベルの準備会合を行った上で、日本は正式に本交渉

に参加することになる。

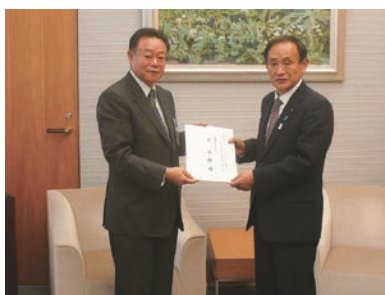
安倍総理が、3月15日にTPP協定交渉への参加表明を正式に行い、わが国はようやくスタートラインに立った。交渉合意は、今年10月になると想定されており、交渉参加が速やかに実現しなければ、日本が実質的に交渉に参加できる時間は限られる。

当会は、「速やかな交渉参加」と「早期交渉合意」を求め、政府に対し、引き続き提言・要望活動を行っていく。

(国際部 杉田龍飛)

*要望書全文は関経連ホームページを参照。

首相官邸、内閣府、自由民主党ほかへ要望書を建議(1月16日)



菅内閣官房長官



甘利内閣府特命担当大臣



高市自由民主党政務調査会長